

提出遅延理由書

(あて先) 寝屋川市教育委員会教育長

留守家庭児童会入会申請を行うにあたり、保護者全員が就労、就学等により、15時時点で児童を見ることができない日が1か月に15日以上あることを証する書類(以下「書類」と言う。)を提出しなければなりません、下記1の理由により、申請時に用意することができません。

つきましては、下記2の期限までに必ず社会教育推進課へ提出しますので、入会手続きを進めていただきますよう、よろしくお願いします。

なお、入会手続きが進み、入所承諾書を受領していても期限までに書類を提出できなかった場合や提出した書類が入会要件に満たなかった場合は、入会を取り消されても一切の異議申し立てはしません。

記

1 提出遅延理由

2 提出期限

令和 年 月 日

3 詳細情報

(1) 記載情報がどちらかチェックしてください。 ☐勤務先・☐学 校

(2) 勤 務 先 (学 校) 名 _____

(3) 勤 務 先 (学 校) 電 話 番 号 _____

(4) 勤 務 先 (学 校) 所 在 地 _____

(5) 就 労 (登 校) 時 間 _____ 時 分 ~ _____ 時 分

(6) 土 曜 日 出 勤 (登 校) _____ 有 ・ 無

(7) 勤 務 (登 校) 日 数 _____ 1 か月平均 _____ 日

(8) 就 職 (入 学) 年 月 日 _____ 年 月 日

以上

令和 年 月 日

住 所 _____

保護者氏名 _____

児 童 名 _____